

とんちんち

# 議会だより

2021・7・20  
No. 170



**釣師潮風フェス**  
**毎月第1日曜日**  
**開催予定**

## 〈6月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～6
- 臨時議会 …… 7～9
- 町政を問う …… 10～17
- 常任委員会レポート …… 18～19
- ようこそ新地町へ …… 20

# 被災対応

# 福島県沖地震による

## 一般会計予算総額 81億9100万円 (11億5700万円追加)



### 定例議会の概要

令和3年6月定例会は、6月11日から16日までの6日間の会期で開催され、町農業委員の人事案件、税条例の一部改正や一般会計・特別会計補正予算など24議案を慎重に審査した結果、原案どおり全会一致で可決した。  
14日と15日には7名の議員が一般質問を行った。

### 一般会計予算

一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ11億5700万円を追加し、総額81億9100万円とするものである。  
歳入補正の主なものは、特別交付税で2億8670万4千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や児童福祉費国庫補助金、災害復旧事業費国庫補助金などの国庫支出金で5億6477万3千円、農業用施設災害復旧事業の県支出金で2600万円、財政調整基金からの繰入金で1億3672万3千円、災害復旧事業の町債で1億4410万円をそれぞれ増額し、福島県沖地震による被災者への減免措置として町税で600万円を減額する。  
歳出補正の主なものは、民生費の子育て世帯生活支援特別給付金として695万円。  
衛生費は、公費解体に係る災害廃棄物処理業務及び自費解体家屋の償還金として6億4500万円、感染症対策に係る補助金・交付金として4565万4千円。  
土木費は、公共下水道事業特別会計への繰入金として3164万8千円、屋根耐風改修事業や被災非住家修理解体支援事業の補助金として8020万円。  
災害復旧費は、農業

### 主な質疑

**問** 福島県沖地震の災害復旧工事の現状と進捗状況及び見通しについて伺う。  
**回答** 復興工事については、年度内完了を目標に行っていく。  
2月13日以降の余震から、災害状況について変化しているところもありますので、現在の状況で報告します。道路につきましては、町単費で作業できる52箇所について完了(約4分の1)。公共災害復旧事業として採択している部分については、暫定的復旧をしながら年度内完了を目指す。公共下水道事業は、災害

査定が終わり、許可後速やかに着工予定。公営住宅は、災害査定にむけ設計図書等精査している。農業集落排水機場については、査定の日程が定まりしだいとなる。  
農業用施設災害復旧事業は、査定がほぼ終了した。ため池については、発注にむけ作業しており、工事については、営農に影響がないよう着手する。  
新地保育所の平成15年に増築した部分は指令前着工で完了し、お遊戯室についても指令前着工できるよう、県と協議している。駒ヶ嶺保育所については、外構工事であるため、査定後着工予定。災害廃棄物、公費解体、自費解体についても準備を進めているところである。

学校施設関係については、各小中学校校舎は、来年1月末までに完了予定。新地小体育館は被害も大きいことから卒業式までには完了したい。

### 財政調整基金の状況

**問** 総合公園関係、改善センター外装については、年度内完了予定。図書館、勤労青少年ホーム、駒ヶ嶺公民館、柔剣道場は10月完了予定。町民プールは、現在も調査中であるが、早急に復旧できるようにしたい。  
**回答** 残高はどうなっているか。  
**回答** 令和2年度決算が確定していないのでおおよその数字となるが、28億円強の残高を見込んでいます。また、起債について、一般会計で64億8千万円、特別会計(公共下水道事業、農業集落排水事業、南工業団地)で約23億円と見込んでいます。

なお、今年度償還分についてはは五億弱程度なので今年度末の一般会計の残高は60億程度である。

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

**問** 今後のようになっっていくのか。  
**回答** 新型コロナウイルス感染症対策持続化給付金は、町内の事業者で年間の売上げが3割減となった事業者を対象に行う。又、失業された方の給付事業で、希望退職等への給付金についても要綱等整備して早急に実施したいと考えています。

### 観光協会のPR方法

**問** 今後の体制について。  
**回答** 積極的に町内外にPRし、観光協会独自で企画立案していきける体制を構築していきたいと考えている。(全員賛成で可決)

# 議案

## 条例

**相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する条例**

**相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業保留地処分基金条例を廃止する条例**

相馬都市計画事業新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業が完了したためそれぞれの条例を廃止するもの  
(全員賛成で可決)

**職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定め

る等の政令の廃止に伴い、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

**税条例等の一部を改正する条例**

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

**税特別措置条例の一部を改正する条例**

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令及び、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため  
(全員賛成で可決)

**ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例**

福島県ひとり親家庭医療

費助成事業補助金交付要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うため  
(全員賛成で可決)

**国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得基準を見直すため、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

**新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険法及び介護保険法の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し、前年に

引き続き国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を講ずるため、それぞれの条例において所要の改正を行うため  
(全員賛成で可決)

## その他

**相馬地方広域市町村圏組合規約変更**

南相馬市の合併から15年が経過し、当分の間旧組合市町村で負担することとしていた負担割合の経過措置が、令和3年3月31日をもって終了したことにより、その期限を確定するとともに、組合規約を左横書きとすることについて、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

## 契約

**洞山ため池改修工事請負変更契約**

産業廃棄物処理量等の変

更により、請負金額の減額変更をするため、議会の議決を求めるもの  
(全員賛成で可決)

## 予算

**国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**

国民健康保険税の税額決定に伴うもの、及び福島県沖地震の影響による減免措置などを考慮し、歳入歳出それぞれ528万円を増額し、歳入歳出それぞれ8億9728万円とするもの  
(全員賛成で可決)

**公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

歳入歳出それぞれ5億9000万円を増額し、歳入歳出それぞれ8億6650万円とするものである。歳出補正の主なものは、災害復旧に係る下水道総務費で5億8600万円、下水道事業費で400万円を増額する  
(全員賛成で可決)

# 農業委員会委員10名同意

農業委員会委員の任命については、町長提案として10人の農業委員会委員の人事案件が提出され、議会では、全会一致で同意した。  
任期は令和3年7月7日から令和6年7月6日までの3年間。



永澤 広美 さん  
(原相善)



清野 敏興 さん  
(中島)



川上 敦史 さん  
(杉目)



菅野 昌孝 さん  
(今泉)



阿部 庄一 さん  
(城内)



阿部 謙一 さん  
(駒ヶ嶺町)



星 美代子 さん  
(城内)



後藤 一茂 さん  
(富倉)



荒 勇一郎 さん  
(中里)



鈴木 功 さん  
(大山田)

## 陳情・要望等(6月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、陳情、請願、意見等を受け付けています。今定例会では、下記の陳情を受け付けました。

	件名	提出者	審査結果
陳情	保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情	福島県保育連絡会 代表 大宮 勇雄	議員に印刷して配布
	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情	日本労働組合総連合会 福島県連合会 相馬地区連合会 議長 佐藤 武伸	採択
	小川田中地区内の農地について	小川田中地区地権者 代表 寺島 信夫	継続審査

## 議員 議 発

議事会議規則の一部を改正する規則

令和3年2月9日に「標準」町村議事会議規則の一部が改正され、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものである。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるもの（全員賛成で可決）

### 議員 議 発

#### ○東京電力福島第一原子力発電所におけるトリチウム等を含む処理水の処分方法の決定に反対する意見書

政府は、本年4月13日、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内に保管されている放射性物質トリチウム等を含む処理水(以下「ALPS処理水」という)の処分方法について、基準を満たした形で海洋に放出する方針を正式決定した。

これまで、多くの関係者、特に漁業従事者は、本格的な操業再開や風評被害払拭に懸命な努力を続けてきた状況の中で、ALPS処理水を海洋放出することは、漁業従事者に大きな打撃を与えるだけでなく、これまで福島県産の農畜水産物などの安全性の確保や、風評被害の克服に取り組んできた関係者の努力と将来への展望を根底から覆すことになる。

このALPS処理水の処分方法については、関係者のみならず国民の理解なくして進めることはできず、慎重な対応方針の検討と相互の理解を得ることを約束しているにもかかわらず、理解を得られないまま処分方針が決定されたことは極めて遺憾である。

よって、国民や関係者の理解を得られていない今回のALPS処理水の海洋放出方針決定に強く反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月16日

《提出先》

内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、復興大臣、原子力規制委員会委員長

## 臨時 議 会

臨時議会は、4月19日に開催され、提案された専決処分の承認を求めると及び令和3年度新地町一般会計補正予算(第2号)等について審議し、原案のとおり可決した。

### 専決処分の承認を求めると

地方税法等の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、「新地町税条例等の一部を改正する条例」を施行するにあたり、承認を求めると

(全員賛成で可決)

### 一般会計補正予算(第1号)

福島県沖地震災害に関する復旧事業、被災者への支援事業、及び新型コロナウイルス感染症接種事業等として、歳入歳出それぞれ7億7300万円を追加し、歳入歳出それぞれ66億2600万円とするもの

### 主な質疑

**問** 被災した家の修繕補助の申請は、5月末まで完了となっているが、物理的に無理ではないか。

**回答** かなり難しい日程と認識しているが、現段階では国の制度上のことでありますので、今後も日程については協議していく。

(全員賛成で可決)

### 住宅応急修理制度の申込み・完了期限延長

申込期限  
令和3年10月31日(日)

完了期限  
令和3年12月31日(金)

## 福島県沖地震の被災者支援制度

#### ◎住宅の応急修理制度(災害救助法)

内容	住宅が、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊の判定があり、自ら修理する資力のない世帯に対し、被災した住宅の居室、台所、トイレ等日常生活に必要な最小限の部分を応急的に修理
修理限度額	・大規模半壊、中規模半壊、半壊 595,000円(1世帯あたり) ・準半壊 300,000円(1世帯あたり)
対象世帯	・罹災証明により住宅が準半壊、半壊、中規模半壊、大規模半壊の被害を受け、自ら修理する資力のない方。 ※全壊の場合でも、応急修理によって居住が可能となる場合は対象
問い合わせ	都市計画課

#### ◎被災非住家修理・解体支援事業

内容	非住家(納屋・蔵など)の修繕・解体費用
補助金額	・一世帯あたり5万円 ※同一敷地内で2以上の非住家を修繕・解体した場合でも1世帯あたりの額
対象世帯	・町内の居住する方で、同一敷地内の非住家を10万円以上の修繕・解体工事(公費解体を行う方は除く)を実施し、支払いを完了された方
問い合わせ	都市計画課

#### ◎一部損壊住宅修理支援事業

内容	罹災証明において一部損壊の判定を受けた住宅の世帯が、屋根または外壁等の修繕工事をおこなった場合
補助金額	・一世帯あたり15万円を限度として修繕工事費の2分の1の額
対象世帯	・罹災証明において、住宅が一部損壊の判定を受け自ら修理する資力のない方で、下記修繕工事を行い、費用が20万円以上で支払いを完了された方 ・屋根、外壁、基礎、柱、梁等 ・ドア等の開口部 ・上下水道等の配管等、トイレ風呂等の衛生設備

#### ◎被災建築物等の解体撤去

内容	被災建築物等について、生活環境上の保全を図るため、所有者から申請等に基づき、町が解体撤去する。
対象世帯	・罹災証明の判定が半壊以上の住家 ・住家の罹災調査時にあわせて確認した「倉庫・物置等」が半壊以上で、修復が困難または倒壊の恐れがあるもの
問い合わせ	町民課

# 福島県沖地震に係る災害復旧等 緊急対策を審議

公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

福島県沖地震災害に関する復旧事業として、歳入歳出それぞれ2800万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7650万円とするもの(全員賛成で可決)

農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

福島県沖地震災害に関する復旧事業として、歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出それぞれ6250万円とするもの(全員賛成で可決)

町道道孝前狼沢線歩道設置(その2)工事請負変更契約

舗装構成の変更、及び精査により設計変更を行い、工事請負金166万6500円を減額とするもの(全員賛成で可決)

損害賠償額の決定

複合商業施設内の暖房用温水漏れに係る損害賠償額を決定するもの

主な質疑

問 相手方は納得しているか。

回答 事前に交渉し、納得している。

問 再度、このような事故が起こらないために、専門家を配置する等、今後どのように対応するのか。

回答 設計業者と協議しながら対策していく。また、今後の事業についてもしっかり対策していきたい。(全員賛成で可決)

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、4億8000万円を追加し、歳入歳出それぞれ70億円3400万円とするものである。

歳入歳出の主なものは令和3年2月の福島県沖地震

に係る災害復旧費として3億8359万円をそれぞれ増額する。(全員賛成で可決)

新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出において予備費を2000万円減額し、同額を整備事業費の負担金に増額する組替え予算とするもの(全員賛成で可決)



▲新地小体育館外壁に亀裂



▲図書館南側窓が破損



▲崩れ落ちた総合体育館の天井



▲尚英中体育館天井

臨時議会は、5月17日に開催され、提案された役場庁舎災害復旧工事請負契約について審議し、原案のとおり可決した。

新地町役場庁舎災害復旧工事請負契約

2月13日の福島県沖地震により損壊した役場庁舎の復旧工事を行うため、随意契約の方法により請負契約を締結するもの(全員賛成で可決)

主な質疑

問 入札の方法ですが、今回随意契約で、指名競争の見積り方式とのことだが、何社あったのか。

回答 今回

の発注方式は、指名競争の見積り方式で、特命随意契約ではなく、少しでも競争性を持たせるために3社から見積り徴収し、



▲会議室



▲議場



▲3階通路

比較検討を行った。

問 福島県沖地震で被災した方やコロナワクチン関係で来庁する住民が例年より多いと思う。そこでどういう形で工事をするのか状況を説明いただきたい。

回答 業者から全体的な工程表及び建築工事や機械設備等項目別のものをあげてもらい町民や執務に影響がないよう打ち合わせをしている。今後進めていく中で工事の進捗を確認し調整しながら来庁者にも周知をして、不便のないようにと考えている。

議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、9月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。議会事務局(新地町役場3階) ☎62-2190(直通)

役場庁舎 災害復旧工事について (工事請負額 1億5,070万円)

ただ  
ここを質す!

# 一般質問

# 町政を問う

今期定例会の一般質問は、6月14日、15日に行いました。

議員7名からは16件の通告があり、災害復旧の早期完了や将来の新地町像を考える中で、町づくりの取り組みについて質しました。

各議員からの質問内容は、左記のとおりです。以下、主な質問と答弁を、登壇した順にお知らせします。

### 一般質問とは

一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。

なお、当議会では一問一答方式を導入しており、時間内であれば何度でも再質問ができる。質問時間は、質問と答弁を含めて60分としている。

## 7名の議員が質問

(通告順)

### 齋藤充明議員 P9

- 1 駒ヶ嶺町地区エリアの内水氾濫対策を実施すべき
- 2 福島県沖地震に伴う税の軽減を実施すべき
- 3 駒ヶ嶺駅の屋外汲み取り式トイレを町が改築すべき

### 寺島博文議員 P10

- 1 観光客の集客を図ることについて
- 2 町の農業問題について

### 吉田博議員 P11

- 1 脱炭素化における町の取り組みについて
- 2 月極駐車場の管理体制等について

### 八巻秀行議員 P12

- 1 国道113号線大沢峠土砂崩れ通行止めの現状と課題
- 2 新地インターチェンジバスストップの利用促進を
- 3 活力ある元気なまちづくりについて

### 寺島浩文議員 P13

- 1 移住定住人口増加に向けた取り組みを

### 藤田修議員 P14

- 1 コロナワクチンについて
- 2 福田定住住宅地について

### 井上和文議員 P15

- 1 防災の取り組みについて
- 2 県道赤柴中島線の早期改修について
- 3 新地高校統廃合について

## 立田川の遊水地整備を急げ

### 回答 事業化を進める

**問** 立田川は、台風や集中豪雨のたびに川の水位が上昇し、駒町や城内からの排水路の水が立田川との合流地点で跳ね返され、駒町の住宅の床下浸水や町道駒ヶ嶺新地線東善寺下の道路への冠水がたびたび発生している。

**答** そのため、立田川との合流地点に水門を設置し逆流を防ぐとともに、遊水地を確保し一時貯留してから下流に緩やかに放出するなど内水氾濫対策を早急に講じるべきではないか。

**答** 県管理である2級河川立田川は近年の異常気象による集中豪雨の影響などで、特に町道菅谷今神線北側の水路、通称裏掘の水が排水できずに洪水が発生している。

当地区の内水問題は、町としても非常に重要と考えており、昨年度より課題解決に向けて、検討を重ねており、今後も事業化に向けて関係機関と協議を進めていく。



▲立田川の内水問題の解決を

### 被災者へ税軽減を

**問** 福島県沖地震により甚大な被害を受けた世帯に対して、東日本大震災に準じた税の減免措置を早急に講じるべきではないか。

**答** 今回の地震に伴い、町は被災者の負担軽減支援を行ってきたが、税制面からも、税額の減免制度を創設し、被災者の負担軽減を図っていく。具体的には、県町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険

料で、対象者は所有する家屋の被害の程度が半壊以上の納税義務者等とし、減免の準備を進めている。



▲罹災の申請

### 駒駅トイレ改修を

**問** 駒ヶ嶺駅は、新地駅開業から55年経った昭和27年に当時の駒ヶ嶺村が建設費を出し、国鉄に寄付した所謂、請願駅である。

駅の屋外トイレは、近隣の駅を見ても地元自治体が建設しているのが実情だ。

JR東日本が駒駅の汲み取り式トイレを解体し、町が環境や公衆衛生面に配慮

した水洗トイレを早急に整備すべきでないか。

**答** 町ではJR東日本に、トイレ水洗化の要望を続けてきたが、JRでは電車内のトイレを利用して欲しいという考えであり、改修には至っていない。

JR東日本では、新型コロナウイルス感染症の影響で鉄道利用者の減少により財政的に非常に厳しい状況であり、駒ヶ嶺駅のトイレも撤去する方向で検討されていると聞いている。

町としては、駅の利用者や地域住民の利便性向上のため、トイレの改修費用、設置場所、規模や管理の在り方等について調査する等、検討を始めていく。



▲改修が望まれる駒ヶ嶺駅トイレ



齋藤充明 議員



寺島博文 議員

# 鹿狼山登山口駐車場の拡大化を

## 回答 駐車場整備を検討

**問** 鹿狼山を訪れる登山客は、土・日、祝日もなれば大型バスや自家用車などで、駐車場が満車状態となる。登山者の安全・安心のため、駐車場を拡大し、舗装整備すべきでないか、伺う。

**回答** 登山口に30台弱駐車できる舗装駐車場がある。観光交流人口の拡大を図り、鹿狼山に町内・町外から多くの登山者に訪れて頂くため、現在駐車場の整備を検討している。

**問** 洋式トイレにして欲しいとの要望がある。洋式トイレに改修工事すべきでないか伺う。

**回答** 現在では、公衆トイレも洋式が一般的になっているので、今後の駐車場整備に合わせて、検討していく。

**問** 鹿狼山沿道に植えられている桜は、植樹から約30年が経過し、寿命や病気で枯れている木が、数多くある。植え替えを行うべきでないか伺う。

**回答** 鹿狼山沿道に植えられている桜は、植樹から約30年が経過し、寿命や病気で枯れている木が、数多くある。植え替えを行うべきでないか伺う。

**問** いか伺う。

**回答** 調査の上、危険なものは、出来るだけ早く対応していく。



▲拡大化が望まれる鹿狼山駐車場

### 用・排水路の抜本的見直しを

**回答** 効率的な保全管理に努める

**問** 昭和48年に基盤整備が行われてから、約半世紀が経過し、用排水路の老朽

化が進んでいる。

抜本的な見直し・整備を行うべきでないか伺う。

**回答** 用・排水路の老朽化による機能低下は、安定した営農を妨げるだけでなく、維持補修に係る費用の負担になる。

今後、点検や修繕などについては、土地改良区や、各種農業関係団体と協同で、かつ効率的な保全管理に努める。

### 農業問題対策会議立ち上げを

**回答** 活動している団体の強化を

**問** このまま耕作放棄地が拡大していけば、町内の農地環境は、目にあまる姿に変貌していくものと、大変危惧している。農業問題等について話し合う、農地耕作環境問題対策会議を、立ち上げるべきでないか、伺う。

**回答** 農家及び農業関係者と連携しながら、地区ご



▲対策が望まれる耕作放棄地

とに話し合いの機会を設けたいと考えている。

新たな会議を立ち上げる事よりも、これまで活動している団体の強化を図ってまいりたい。

**問** 農家及び農業関係者と連携し、話し合いの機会を設けるとあるが、その構成メンバーを伺う。

**回答** 農林水産課・農業委員・農地利用最適化推進委員・認定農業者・土地改良区・各種農業関係団体などである。

# 脱炭素化の取り組みは

## 回答 町民の環境意識改革を図る



吉田 博 議員

**問** 脱炭素化を実現するために町としてどのような政策の取り組みを実施するのか。

**回答** 町の第6次総合計画では再生可能エネルギーの活用を図り、町内中学校生には環境エネルギー教育、町民には環境配慮意識をもって頂くよう取り組みたい。

**問** わが町で稼働している2社の発電所は、町の財政面及び雇用創出面で大きな存在であり、必要な施設でもある。今後の在り方についてどのように考えているのか。

**回答** 当町には火力発電所や、天然ガス発電所が操業されており、関連企業もあり、雇用、税収の面から見ても町財政に及ぼす影響は非常に大きいので、今後発電事業者と情報共有を密にして情報収集していきます。

**問** 国では、脱炭素化対策として電気自動車等の普及推進を行っているが、他

の市町村で実施しているように、役場前の駐車場に充電設備を設けてはどうか。

### 月極駐車場の管理体制は

**回答** ゲート式と巡回管理で行っている

**問** 町内にある月極駐車場の場所と契約台数及び利用料金を伺う。

**回答** JR新地駅西口47台、東口2台、駒ヶ嶺駅前、5台、駒ヶ嶺駅西側、7台となっており、料金については町民が3000円、他は4000円となっております。

**問** 新地駅西口にある月極駐車場は入場の際ゲートを利用しなければならぬが、他の駐車場にはゲートが無いのはなぜか。

**回答** 新地駅西口駐車場は月極契約分以外に一時利用分として184台分も整備しており総合的に勘案してゲート式駐車場にした

**問** 駒ヶ嶺駅前の駐車場は身障者用と一時利用駐車場は無料となっている。しかし、新地駅前駐車場はすべて有料となっているのは同じ町営駐車場なのに不公平ではないか。

**回答** 新地駅西口は厳密

にいうと複合商業施設利用で3時間無料、複合商業施設利用で処理をすれば24時間無料となっている。

**問** 月極駐車場利用者は電車の利用者が多数おり、ゲート故障で電車に乗り遅れた場合の補償規約があるのか。

**回答** 新地駅西口駐車場の管理規定により、機器のトラブルによる時間損失については免責として定めており、実例としてゲートが開かず電車に乗り遅れたとの報告はありません。



▲駅西口月極駐車場



八巻秀行 議員

## 片側通行でも早期開通を

### 回答 安全面から全面通行止め

**問** 国道113号線大沢峠土砂崩れ通行止めの現状と課題について、令和3年4月14日に発生した新地鉱産、加藤建材工業間の土砂崩れでまもなく2か月になるが、いまだに開通の見通しが立っていない。

**答** 県は一日も早い開通に向けて崩落の原因を究明し必要な対策工法の検討を進めているとしているが、その後の大雨、震度4、震度5弱の二度にわたる地震等の影響で断続的に土砂崩れが発生し県内外を問わず、随所に影響が出ている。

現地を見ると復旧工事は入っており土砂崩れの土砂は取り払ったものの、路面に石が散乱し期待を裏切る現状だ。片側通行でも早期開通を要請すべきでないか。

谷側にも用地、残地があり現道のセンターラインに鉄骨の柱を立てて、網で落石を防ぐなど対策を講ずれば片側通行できると思う。県管理であるので、その必



▲早い開通が待たれるう回路

要性を要請する等、理解させる努力が必要ではないか。

**答** 発災後福島県より林道鈴宇線や町道笠松原畑線、町道南菅谷福田線等をう回路として設定したい旨の協議があり、現在このルートが国道113号のう回路となっている。町では仮設土留め等の応急措置により片側だけでも通行できるように発災直後から県に要請している。県は対策工法の検討のため調査を行っているが、降雨や地震の影響により、断続的に土砂の崩落が見られるため、安全面からも全面通行止め規制と

なっている。

**問** 安全面からも全面通行止めにしてはいるというが、その必要性を理解させる努力が必要ではないか。

**答** 今後も要請していく。幅広い広報で利用促進を

### 回答 様々な機会を捉え

**問** 3月28日東北アクセスバス時刻表によると4月1日から新地町バスストップを相馬・新地仙台南間最短短70分を売り朝は、6時53分、7時53分、8時53分発で、仙台東口、あおば通り駅、東北大学病院前行が走る。帰りは、仙台東口発で、新地着14時20分、16時00分、19時20分、料金については、片道券大人仙台駅800円、東北大学病院1,000円、往復券で1,500円、1,700円である。



▲利用拡大が待たれるバスストップ

ところが、現地に行ってみると何の表示もない。私は、このあたりを散策するが48台の駐車場には1台も止まっておらず、まだ走っていないものも思っていた。この事実を知ったのは、5月中旬だ。

町は、こういう情報が入ったら一早く、幅広く広報して皆さんに利用してもらう努力をすべきでないか。

**答** 令和3年4月から南相馬市から仙台市間の高速路線バスの運行が開始され仙台方面への移動に利用されている。町の広報紙やホームページで周知しており、運業者でも新聞折込やホームページで周知している。今後も利用促進に機会を捉え広報する。

## 観光協会の強化は

### 回答 事務局員を増員し事業を充実



寺島浩文 議員

**問** 交流人口拡大のための一歩として、観光協会が駅前前の観海プラザに移り、観光案内所を開設した。観光協会強化に向けたものと期待したが、当分の間観光案内所は平日の営業のみと言う事で、観光協会の強化はまだ先の様である。今後どの様に観光協会を強化して行くのか。

**答** 観光協会の事務局員を、観光案内所に4名常駐させている。今後事務局員を増員し、観光協会の事業をより充実させていく。

**問** 事業をより充実させていくと言う事だが、具体的な中身はどの様なものなのか。以前の一般質問では観光協会を独立させ、権限を持たせ、各施設の指定管理者が出来るなら、それが理想と言う事だった。将来的には独立させると言う事によるのか。

**答** 現在は観光協会の事務局長を、企画振興課長が兼務で行っている状況である。将来的に観光協会を



▲観光案内所オープン

独立させ、施策や立案が出来る様に、まずは駅前観海プラザに事務局員4名を配置したところである。

**問** 将来的に観光協会を強化し、独立させると言う事が施策であるならば、何年後に独立させ、観光入込客数何人を目指すのか。それによっての経済効果など、数値目標を決めて取り組まないといけないのではないか。

**答** 現在そういった数値目標は決まってい

**問** 値目標は決まってい

今後事務局員も増やすので、そういった数値目標を考えて行きたい。

**魅力ある観光ルート**

**回答 自転車で散策するコースを研究**

**問** 駅前に観光案内所を開設したからには当然観光客はやって来るので、観光客の希望や要望に合った観光ルートを紹介する事が重

**問** 現在鹿狼山登山を中心とした、町の魅力満喫モデルコースを開発している。またUDCしんちの活動の中で、東京大学大学院新領域創成科学研究所の学生の皆さんが、町内を自転車で散策するコースを研究している。大学院生の多くは外国人で、外国人から見た日本の魅力ある風景を取り入れたものとなっている。

**問** 現在外国人から見た魅力ある観光コースを研究していると言う事だった。と言う事は、今後インバウンドにも積極的に取り組むと言う事によるのか。

**答** インバウンドについては、現在新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、今後は、国内外も含め、広く新地の魅力を発信して行きたい。



藤田 修 議員

## ワクチン接種計画を明確に

### 回答 希望者全員 8月下旬までに

**問** ワクチン入庫予定（本数と時期）をお答えいただけますか。

**回答** ワクチンの配分は、2週間毎のサイクルで国から県、その後、市町村に配分される。当町では、6月28日の週までに1万2千480回分が入庫予定となっている。引き続き接種に必要なワクチンの確保に努める。

**問** 新地町では一日あたり何人接種できるのか。

**回答** 集団接種は、日時の指定をし、医師2名の2レーン体制で行う。65才以上の方の1回目の状況により、1日当たりの接種人数を増やして、早期完了に努める。

**問** キャンセル分のワクチンはどう処理するのか。

**回答** 当日キャンセルが10人いた。ワクチンの廃棄を防ぐため、急遽7名の町職員に接種させた。また、当日キャンセルがあった場合については、希釈するワクチンの量を調整し対応する。



▲ワクチン接種

るが、それでも余剰が出た場合、町職員で対応する。

**問** コロナワクチンの接種スケジュールを年齢別に提示して頂きたい。また、町民全員の接種完了予定日もお答えいただけますか。

**回答** 65才以上の方の接種は6月11日開始、2回目終了が7月17日予定。16才から64才以下の方は、基礎疾患を有する方と、60才から64才以下までの方を6月28日から開始し、8月下旬には希望者全員の集団接種を完了する予定。

## 福田定住住宅地について

### 回答 様々な媒体活用で周知に努める。

**問** 販売当初の完売予想と現状の売れ行きについて町長の考えを伺う。

**回答** 福田定住住宅地の分譲地は、一定の条件がある。行政計画時において、住宅の建設需要もあり、建築補助や、各種助成事業を組み合わせることで、早い時期に完売するものと想定していた。しかし、現在は7区画の空きがある。その販売になんらかの対策を講じる必要がある。

**問** 初めの販売計画を伺う。

**回答** 当初の販売計画は立てていなかった。おおよ



▲福田定住分譲住宅

ね3年間で完売に向けた数字が出ると思っていた。**問** 税金を約1億1千万円かけておいて、『売れない』という考えでは、税金の食いつぶしである。そうならない為にも、きちんとした計画を立てて頂きたい。

## 防災の取り組みを急げ

### 回答 町民と情報共有を図る



井上和文 議員

**問** 福島県沖の地震は、甚大な被害をもたらした。町内すべてが復旧途上にあるが、国の地震調査研究推進本部の長期評価によれば、今後30年以内にマグニチュード7〜7.5の地震が発生する確率は、宮城県沖で90%以上、福島県沖で50%以上となっている。

今、気候変動の影響で大雨や台風の災害発生確率も高くなっており万全の備えが重要だ。国では避難情報のガイドラインを示しこれまでの「避難勧告」を廃止、「避難指示」に一本化、警戒レベル4で全員避難となった。コロナ等で未実施の防災訓練、災害弱者も含め町民との情報共有を急ぐべきだ。

**回答** 現在、「新地町地域防災計画」を見直しているが国において5月20日から新たな避難情報について「避難指示」と「避難勧告」が「避難指示」に一本化され避難のタイミングが明確化された。7月の広報、ホー



▲災害は毎年やってくる？

ムページ、区長会、地区防災組織に説明し町民に情報共有できるように取り組む。防災訓練も徐々に取り組みたい。

**問** 新地町消防団は、平成29年から定員305名とし昼夜を分かつ災害や火災等に出動し精力的に活動していただいている。ただ、全国的な課題ではあるが新規入団者が少なく団の平均年齢は、平成23年の36.3歳から令和2年は40.4歳と上がり、50代以上は、17人から36人に増えているようだ。災害出動の機会も増えていることから処遇改善を始め消防団の充実、強化を図るべきだ。

**回答** 新地町消防団は、305名の定数に対し290名で活動している。報酬は副分団長以上の幹部団員と訓練指導員、ラッパ隊員には個人支給を行っているがそれ以外の団員は、慣例により班ごとにまとめて振り込み支給としている。**問** 消防庁から団員へ直接支給する旨の通知もあり改善に向け幹部会議で議論を進める。報酬増額や出動手当については国から標準報酬額が示されたので県内、近隣市町の動向を確認する。班活動の助成は現状は地区から活動費として助成されている班、地域の警備費として団員が寄付を募っている班もあるが団員が消防団活動で個別に寄付を募ることは禁止されているので幹部会議で改善の議論をしていく。

各消防団の歴史もあるが、改善すべきところは区長、地区長、幹部会議等に諮り出動手当でも含め調査、確認しながら対応する。研修は幹部団員、新入団員は、取り組んでおり「消防団活動、安全管理マニュアル」も活用している。大規模災害団員の導入は検討していないが活用など調査研究していく。**1万人を超える新地高存続の意見を直接県知事に要望すべき**  
**回答** 令和2年2月、今年1月に来庁したとき要望した。**問** 新地高統廃合は町、議会、同窓会、PTA商工会等が丸となって取り組んできた。三菱UFJリサーチの調査によれば高校が統廃合になった市町村は、6年間で総人口の1%が人口流出が確認されたという。子供や地域を守るために県知事に直接要望すべきだ。**回答** 説明会、懇談会で話をしてきた。10月に募集停止発表があれば決まってしまう。県知事には新地町来庁時に直接要望した。

# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会 新たな資源を活用した まちづくり

5月26日、「しんちゃん号の運営、国土利用計画」について、審査を行った。

### しんちゃん号の運営について

平成16年から路線バスに代わる交通システムとして、商業振興や町民の交通手段の確保として商工会が運営を担ってきたが、経年による運行弊害や利用者の減少、財政負担の増加、また、町公共交通全体の問題として、駅前タクシーがないこと、夜間や町外からの来訪者が利用できないなど多くの課題がある。その結果当初の趣旨や目的が果たせていないのが現状である。

見直し策定については、従来のデマンド交通を廃止し新規参入事業者を含めた民間タクシー業者での運行を検討している。具体的には、町からタクシー業者に



▲タクシー運行の検討を早急に

補助金を出し割安な料金で町民に利用していただく。また、民間参入によって夜間や土日の運行も可能となるとの説明があった。

しんちゃん号の見直しについては、町民にとって利用しやすいのが一番であり、利用したいときに利用できる方法、町民の要望に寄り添った運行方式を要望する。また、新地高校生の

足の確保や、宮城病院などへ運行エリア拡大、利用料金の設定などまだまだ検討する課題がある。今後とも幅広く意見を取り入れながら見直しを図り事業推進を図りたい。

### 土地利用計画について

土地利用の現況は、遊休農地や空き家、空き地の増加、担い手不足による耕作放棄地の増加など問題が山積している。また農地転用も厳しく制限されており土地の有効活用に弊害になっていると思われる。

土地利用を有効かつ計画的に推進するためには、第6次総合計画を基本とし、福田、新地、駒ヶ嶺の3地区それぞれの計画にとらわれることなく進められたい。また、今後予想される様々な災害に対応した町づくりを図りたい。自然環境に配慮しながら長期的かつ柔軟に計画を図り、未来に引き継ぐ土地利用計画を推進されたい。



### 環境整備奉仕 作業を実施

6月26日、議員12名で新地町総合公園北側調整池の草刈作業を実施しました。

## 産業厚生常任委員会 農林業振興と 復興事業の推進

4月23日、「保育施設の現状と課題」、5月20日、「農業振興策と林業の現状と課題」について、審査及び現地調査を行った。

### 保育所施設の現状と課題

3保育所の合計定員は330名で、0歳から5歳児まで293名が入所しており、これを支える保育士は、正職員22人、会計年度任用職員15人、所長は3保育所とも再任用職員であり合計40名で構成している。又、調理員は、正職員3名、会計年度職員7名の合計10名で当たっている。

こうした人事管理について、バランスの取れた職員構成を図るため、必要な人的確保が必要であり、いつまでもこの状況が続けることがないよう早急な対応が

要である。

更に、待機児童は無いが、福田保育所には定員90名に入所児童は48名となっており、保育所間の調整や町民の要求に応える保育行政を少しでも前進させるため、なお一層の努力を期待する。

又、令和3年2月13日の福島県沖を震源とする震度6強の地震被害について、新地保育所では、壁面の剥離、サッシの歪み、外構のクラック、水道管の破損、ガス管の歪み等があり、概算で990万円の被害額となっている。駒ヶ嶺保育所では、外構や居室入口等のクラックが見られ165万

円の被害額となっており、いずれも早い復旧工事を進めるべきである。

更に、福田保育所では、天井の落下、サッシの歪み、ガラス破損等があったが改善を進めていることから6月には解体することとなり、復旧工事は無い。

福田保育所の改築については、工期は令和4年3月であるが満了式は3月に新保育所で行いたいとしている。このため、仮設保育所建築が遅れているので、いくらかでも早く工事を進めるよう一層の努力をされたい。

### 農業振興策と林業の現状と課題

農業振興の課題として、やはり後継者不足が一番の課題となる。水稲を作付する農家数(経営体)は、平成28年度の301から令和2年度では245まで減ってきている。5ha以上の経営体は21と変化はないが、そのほとんどが65歳以上の高齢者となっており、

り、そういった方々のリタイアが増えるのに伴い、耕作放棄地の増加が懸念される。

町では新規就農者を支援するための「農業次世代人材投資事業」により令和元年度より、50歳未満の4名の新規就農者があったが、その後は新規就農者が出ていない。

農業次世代人材投資事業の更なる周知や、JAや各関係団体と結成した「新規就農支援連絡会」の、新規就農希望者への相談窓口の充実を図りたい。また既存の農家に対して水田フル活用を推進する、町単独事業の「水田利活用自給力向上推進事業」の周知を図りたい。

林業については、現在「ふくしま森林再生事業」を実施している南沢地区と、真弓原畑地区の現地視察を行った。ふくしま森林再生事業は、相馬地方森林組合によって平成26年度から整備が行われており、令和7



▲森林再生事業を調査

年度までの事業である。この事業により間伐、更新伐、除伐、下刈り、路網整備等が行われ、森林の水源涵養機能や土砂災害防止機能、放射性物質の影響低減拡散防止等の効果が見込まれる。課題としては、森林の所有者の同意が得られない、所有者が不明などの理由から手が付けられない森林もある。今後、令和7年度までに100haを整備して行く計画であることから、所有者にこの事業のメリットを理解していただきながら、優先的に事業を進める地区を決めて頂きたい。

# ようこそ新地町へ

自然を感じながら

子育てのできる町

岡地区にお住まいの青田智弥さんに、新地町の印象や、望むことなどお話を伺いました。

## 新地町に居住したきっかけ

東日本大震災の翌年に結婚し、ご縁があり駒ヶ嶺のアパートに入居しました。その後、子供も生まれ、妻の仕事復帰のタイミングが早かったため、新地保育所へお願いすることになりました。

住んでいたアパートが取り壊すことになり、地元に戻ることも考えましたが、娘がどうしても「新地に住みたい！」と強く希望したため、定住を決めました。新地小学校の学区内の岡地区に、昨年家を新築し引っ越して来ました。

## 町の印象は

自然に囲まれ、自然を大切に守っている町だと思います。右近清水が近くにあります、散歩しながら春は花見ができたり、鹿狼山も子供たちと草花を見ながら楽しく登ったりして、自然を感じながら子育てでき魅力的だと感じています。

## 町に望むこと

来年から小学校に通う娘がおります。家の前やさまざまな所で歩道を整備しているのので、安心して通学できることを楽しみにしています。

また、薬王堂ができたので大変便利になりました。スーパーも出来たらより一層便利になり、経済効果や人口増加に繋がると思っています。

今後、新地町の発展を楽しみにしております。



## 編集後記

東京オリンピック・パラリンピックは、当初から、国内では開催ムードが盛り上がりなかつたと記憶している。そんな中、世界中でコロナ感染者が拡大し、開催の一年延期を余儀なくされた。コロナウイルスは変異を繰り返し、誰もが経験したことのない感染防止対応に、実行委員会を初め、政府、民間を含めた大会関係者の苦悩は計り知れないものがある。

これ以上、コロナ感染が拡大しないよう一人一人が感染防止への更なる共通意識を持ち、東京オリ・パラが無事成功することをスポーツを愛する者の一人として、切に願いたい。

(水戸 洋一)

## 編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文



## プロフィール

青田 智弥さん(岡地区)

相馬市出身。現在岡地区在住  
相馬市勤務の会社員  
妻(南相馬市勤務)と二人のお子さんの  
四人暮らし